

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比 率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	32,111,734	650,759	2,115,535	6.6	6.7

備考 資本勘定支弁職員に係る職員給与費556,770千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和6年度	286	1,123,494	357,051	507,303	1,987,848	6,951	7,100

備考 1 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

2 職員数及び給与費については、任期付短時間職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 職員手当には退職手当を含みません。また、特別職に支給される給料、報酬等を含みません。

##### イ 特記事項

本県では、厳しい財政状況に鑑み、令和7年度は次のとおり給与抑制を実施しました。

##### 特別職

区 分	抑 制 内 容
企業庁長	給料 △1%

#### ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛知県 水道事業	41.3 歳	373,528 円	588,106 円
団体平均	44.3 歳	368,401 円	590,688 円

備考 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

愛知県水道事業				愛知県			
1人当たり平均支給額(令和6年度)				1人当たり平均支給額(令和6年度)			
1,812 千円				1,884 千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.50 月分	2.10 月分			2.50 月分	2.10 月分		
(1.40) 月分	(1.00) 月分			(1.40) 月分	(1.00) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 3~20%				・役職加算 3~20%			
・管理職加算 4~25%				・管理職加算 4~25%			

備考 ( )内は、暫定再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

愛知県水道事業			愛知県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	289 千円	13,291 千円	1人当たり平均支給額	2,725 千円	22,351 千円

備考1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、当該事業会計の1人当たり平均支給額は、令和6年度決算における退職手当の負担額であり、実際に職員に支給された平均額とは異なります。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		101,199 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		361,425 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
愛知県内	8.5 %	280 人	8.5 %

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給総額(令和6年度決算)		3,783 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		74,176 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		18.2 %	
手当の種類(手当数)		5手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険物取扱手当	水道事務所の職員	毒物、劇物、有機溶剤を使用する試験検査等	日額 270円 (呼吸用保護具使用290円)
深夜特殊作業手当	水道事務所の職員	取水作業等で深夜に行われる業務	1回 410円~1,100円
特殊現場作業手当	職員	地上又は水面上10m以上の足場が不安定な場所で次の業務を行ったとき ・測量調査作業 ・建設工事及び改良工事の監督及び検査作業 ・水道施設及び工業用水道施設の維持管理作業	日額 220円
用地交渉等手当	職員	用地の取得、補償等に関して関係者と面接して交渉する業務	日額 1,000円
災害応急作業等手当	職員	重大な自然災害時に災害対策本部が設置された県外の被災地に派遣されて行う災害応急対策業務	日額 710円(大規模災害の場合、1,080円) (深夜作業50/100加算)

備考1 手当支給職員の割合は令和6年4月の状況です。

2 平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)		89,187 千円	
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		319 千円	
支給実績(令和5年度決算)		84,218 千円	
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		303 千円	

備考1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者3,000円 イ 子11,500円 ウ 父母等6,500円 (高校生及び大学生等の子については1人につき5,000円加算)	同	-	31,693 千円	253,544 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア 家賃が月額27,000円以下 …家賃の月額-16,000円 イ 家賃が月額27,000円超 …(家賃の月額-27,000円) ×1/2+11,000円 ただし、支給限度額28,000円	同	-	28,558 千円	317,311 円
通勤手当	ア【通勤のため交通機関を利用して、その運賃を負担することを常例とする職員に支給】 イ【通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ウ【通勤のため交通機関を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道二キロメートル未満であるものを除く  ・交通機関の運賃… 全額 ・自動車等… 距離区分に応じて2,400円～35,200円	同	-	58,441 千円	218,063 円
単身赴任手当	【異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動後の公署に通勤することが基準に照らして困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常例とする職員に支給】 30,000円 (職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である職員は、交通距離に応じ8,000円～70,000円加算)	同	-	360 千円	360,000 円
在宅勤務等手当	【一定期間(3か月程度)以上継続して在宅勤務等する職員に支給】 3,000円	同	-	- 千円	- 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて45,700円～139,300円	同	-	34,610 千円	1,048,788 円
宿日直手当	【宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給】 一般の宿日直勤務 1回 4,700円 特殊な勤務(医師等) 1回 5,600円～22,500円 ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、50/100を乗じた額	同	-	38 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員等が臨時又は緊急の必要等により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給】 管理職手当の支給区分等に応じ、勤務1回につき、 ア 週休日等 4,000円～15,000円(6時間を超える場合は、150/100を乗じた額) イ 平日深夜 2,000円～6,000円	同	-	10 千円	- 円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後十時から翌日の午前五時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	9,172 千円	199,391 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	6,793 千円	399,588 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。(令和6年4月の支給職員がない場合は「-」です。)

(2) 工業用水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は 実 質 収 支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
令和6年度	12,477,892	2,058,116	724,164	5.8	5.4

備考 資本勘定支弁職員に係る職員給与費150,425千円を含みません。

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和6年度	94	359,133	109,100	164,227	632,460	6,728	6,610

備考 1 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

2 職員数及び給与費については、任期付短時間職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 職員手当には退職手当を含みません。また、特別職に支給される給料、報酬等を含みません。

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛 知 県 工業用水道事業	39.3 歳	360,190 円	573,925 円
団 体 平 均	45.1 歳	352,214 円	549,834 円

備考 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛 知 県 工 業 用 水 道 事 業		愛 知 県	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,785 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,884 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 4~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 4~25%	

備考 ( )内は、暫定再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

愛知県工業用水道事業			愛知県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	124 千円	4,385 千円	1人当たり平均支給額	2,725 千円	22,351 千円

備考1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、当該事業会計の1人当たり平均支給額は、令和6年度決算における退職手当の負担額であり、実際に職員に支給された平均額とは異なります。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		32,237 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		350,402 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
東京都特別区	20.0 %	1 人	20.0 %
愛知県内	8.5 %	91 人	8.5 %

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給総額(令和6年度決算)		779 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		97,375 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		8.7 %	
手当の種類(手当数)		5手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険物取扱手当	水道事務所の職員	毒物、劇物、有機溶剤を使用する試験検査等	日額 270円 (呼吸用保護具使用290円)
深夜特殊作業手当	水道事務所の職員	取水作業等で深夜に行われる業務	1回 410円~1,100円
特殊現場作業手当	職員	地上又は水面上10m以上の足場が不安定な場所で次の業務を行ったとき ・測量調査作業 ・建設工事及び改良工事の監督及び検査作業 ・水道施設及び工業用水道施設の維持管理作業	日額 220円
用地交渉等手当	職員	用地の取得、補償等に関して関係者と面接して交渉する業務	日額 1,000円
災害応急作業等手当	職員	重大な自然災害時に災害対策本部が設置された県外の被災地に派遣されて行う災害応急対策業務	日額 710円(大規模災害の場合、1,080円) (深夜作業50/100加算)

備考1 手当支給職員の割合は令和6年4月の状況です。

2 平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	27,408 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	298 千円
支給実績(令和5年度決算)	23,404 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	249 千円

備考1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者3,000円 イ 子11,500円 ウ 父母等6,500円 (高校生及び大学生等の子については1人につき5,000円加算)	同	-	8,383 千円	214,949 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア 家賃が月額27,000円以下 …家賃の月額-16,000円 イ 家賃が月額27,000円超 …(家賃の月額-27,000円) ×1/2+11,000円 ただし、支給限度額28,000円	同	-	9,714 千円	294,364 円
通勤手当	ア 【通勤のため交通機関を利用して、その運賃を負担することを常例とする職員に支給】 イ 【通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ウ 【通勤のため交通機関を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道二キロメートル未満であるものを除く  ・交通機関の運賃… 全額 ・自動車等… 距離区分に応じて2,400円～35,200円	同	-	20,941 千円	230,121 円
単身赴任手当	【異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動後の公署に通勤することが基準に照らして困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常例とする職員に支給】 30,000円 (職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である職員は、交通距離に応じ8,000円～70,000円加算)	同	-	— 千円	— 円
在宅勤務等手当	【一定期間(3か月程度)以上継続して在宅勤務等する職員に支給】 3,000円	同	-	— 千円	— 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて45,700円～139,300円	同	-	7,763 千円	970,375 円
宿日直手当	【宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給】 一般の宿日直勤務 1回 4,700円 特殊な勤務(医師等) 1回 5,600円～22,500円 ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、50/100を乗じた額	同	-	17 千円	— 円
管理職員 特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員等が臨時又は緊急の必要等により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給】 管理職手当の支給区分等に応じ、勤務1回につき、 ア 週休日等 4,000円～15,000円(6時間を超える場合は、150/100を乗じた額) イ 平日深夜 2,000円～6,000円	同	-	— 千円	— 円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後十時から翌日の午前五時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	1,858 千円	232,250 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	1,622 千円	405,500 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。(令和6年4月の支給職員がいらない場合は「—」)です。

(3) 用地造成事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は 実 質 収 支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
令和6年度	4,217,579	2,049,402	195,853	4.6	1.2

備考 資本勘定支弁職員に係る職員給与費407,998千円を含みません。

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和6年度	63	271,396	87,394	128,005	486,795	7,727	6,688

- 備考 1 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。  
 2 職員数及び給与費については、任期付短時間職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。  
 3 職員手当には退職手当を含みません。また、特別職に支給される給料、報酬等を含みません。

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛 知 県 用 地 造 成 事 業	45.5 歳	410,457 円	663,264 円
団 体 平 均	45.7 歳	356,716 円	556,084 円

- 備考 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。  
 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
 3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛 知 県 用 地 造 成 事 業		愛 知 県	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
2,065 千円		1,884 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40) 月分	(1.00) 月分	(1.40) 月分	(1.00) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 3~20%		・役職加算 3~20%	
・管理職加算 4~25%		・管理職加算 4~25%	

備考 ( )内は、暫定再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

愛知県用地造成事業			愛知県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	714 千円	9,942 千円	1人当たり平均支給額	2,725 千円	22,351 千円

備考1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、当該事業会計の1人当たり平均支給額は、令和6年度決算における退職手当の負担額であり、実際に職員に支給された平均額とは異なります。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		26,263 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		423,597 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
東京都特別区	20.0 %	2 人	20.0 %
愛知県内	8.5 %	60 人	8.5 %

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給総額(令和6年度決算)		135 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		9,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		24.2 %	
手当の種類(手当数)		3手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	職員	地上又は水面上10m以上の足場が不安定な場所で次の業務を行ったとき ・測量調査作業 ・建設工事及び改良工事の監督及び検査作業	日額 220円
用地交渉等手当	職員	用地の取得、補償等に関して関係者と面接して交渉する業務	日額 1,000円
災害応急作業等手当	職員	重大な自然災害時に災害対策本部が設置された県外の被災地に派遣されて行う災害応急対策業務	日額 710円(大規模災害の場合、1,080円) (深夜作業50/100加算)

備考1 手当支給職員の割合は令和6年4月の状況です。

2 平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	21,303 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	343 千円
支給実績(令和5年度決算)	26,353 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	399 千円

備考1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者3,000円 イ 子11,500円 ウ 父母等6,500円 (高校生及び大学生等の子については1人につき5,000円加算)	同	—	7,792 千円	299,692 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア 家賃が月額27,000円以下 …家賃の月額-16,000円 イ 家賃が月額27,000円超 …(家賃の月額-27,000円) ×1/2+11,000円 ただし、支給限度額28,000円	同	—	4,022 千円	365,636 円
通勤手当	ア 【通勤のため交通機関を利用して、その運賃を負担することを常例とする職員に支給】 イ 【通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ウ 【通勤のため交通機関を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道二キロメートル未満であるものを除く  ・交通機関の運賃 … 全額 ・自動車等 … 距離区分に応じて2,400円～35,200円	同	—	12,254 千円	204,233 円
単身赴任手当	【異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動後の公署に通勤することが基準に照らして困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員に支給】 30,000円 (職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である職員は、交通距離に応じ8,000円～70,000円加算)	同	—	1,104 千円	552,000 円
在宅勤務等手当	【一定期間(3か月程度)以上継続して在宅勤務等する職員に支給】 3,000円	同	—	— 千円	— 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて45,700円～139,300円	同	—	14,484 千円	1,114,154 円
宿日直手当	【宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給】 一般の宿日直勤務 1回 4,700円 特殊な勤務(医師等) 1回 5,600円～22,500円 ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、50/100を乗じた額	同	—	37 千円	— 円
管理職員 特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員等が臨時又は緊急の必要等により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給】 管理職手当の支給区分等に応じ、勤務1回につき、 ア 週休日等 4,000円～15,000円(6時間を超える場合は、150/100を乗じた額) イ 平日深夜 2,000円～6,000円	同	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後十時から翌日の午前五時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	—	15 千円	— 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除いたものです。(令和6年4月の支給職員がない場合は「—」です。)

(4) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
令和6年度	42,973,564	△ 1,251,009	18,630,290	43.4	43.3

備考 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含みません。

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和6年度	1,668	7,932,126	3,283,775	3,917,324	15,133,225	9,073	8,002

備考 1 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

2 職員数及び給与費については、任期付短時間職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 職員手当には退職手当を含みません。また、特別職に支給される給料、報酬等を含みません。

イ 特記事項

本県では、厳しい財政状況に鑑み、令和7年度は次のとおり給与抑制を実施しました。

特別職

区 分	抑 制 内 容
病院事業庁長	給料 △1%

②主な職種の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

ア 事務職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛知県 病院事業	42.4 歳	377,707 円	617,171 円
団体平均	45.7 歳	335,022 円	548,970 円

イ 医師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛知県 病院事業	44.2 歳	618,594 円	1,396,854 円
団体平均	42.2 歳	581,154 円	1,481,949 円

ウ 看護師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛知県 病院事業	36.7 歳	365,519 円	550,384 円
団体平均	41.0 歳	320,672 円	534,224 円

備考 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛 知 県 病 院 事 業	愛 知 県
1人当たり平均支給額(令和6年度) 2,042 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,884 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%

備考 ( )内は、暫定再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

愛 知 県 病 院 事 業	愛 知 県
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 1,665 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 2,725 千円
勤奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分	勤奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分
18,744 千円	22,351 千円

備考1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、当該事業会計の1人当たり平均支給額は、令和5年度決算における退職手当の負担額であり、実際に職員に支給された平均額とは異なります。

2 「勤奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	731,811 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	451,178 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
医師	16.0 %	297 人	16.0 %
愛知県内	8.5 %	1,348 人	8.5 %

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給総額(令和6年度決算)		263,551 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		355,669 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		45.7 %	
手当の種類(手当数)		7手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務手当	精神医療センターの職員(調整額受給者を除く)	措置入院患者の護送の業務(自動車の運転業務を除く)	日額 300円
	小児センターの職員(調整額受給者を除く)	精神保健福祉に関する相談及び指導業務	日額 300円 (医(三)適用者260円)
防疫検査手当	職員(医師を除く)	感染症の病原体汚染区域内で行う感染者の救護や物件の処理等の業務	日額 290円
	職員(新型コロナウイルス感染症の急速なまん延により生じた事態に対処するために必要な期間における特例)	新型コロナウイルス感染症の病原体に汚染されている区域内で行う感染者の救護や物件の処理等の業務 病院事業庁長が定める公署において、新型コロナウイルス感染症の病原体の検索を目的として行う試験検査の業務	日額 3,000～4,000円 日額 3,000円
危険物取扱手当	診療放射線技師等	治療、検査又は試験研究で放射線を使用する業務(月の初日から末日までの間に外部放射線を被ばくし、その実行線量が100マイクロシーベルト以上であったと認められる場合に限る)	日額 350円
	がんセンター研究所の職員	毒物、劇物、有機溶剤を使用する試験検査等	日額 270円
	がんセンター病院の薬剤師	抗がん剤の無菌調製の業務	日額 270円
深夜特殊業務等手当	医師、看護師等	診療、看護等の業務で深夜に行われる業務	1回 410円～7,300円
	医師、看護師等(管理職手当受給者を除く)	救急患者に対処するために自宅等で待機することを依頼されたものが、待機を依頼された期間中に呼出しを受け、正規の勤務時間以外の時間において行う救急医療等の業務	1回 1,620円
	小児センターの職員のうち救急科、集中治療科、麻酔科又は産科診療科に勤務する医師及び看護師(手術室に勤務する者に限る。)	救急患者に対処するために自宅等で待機することを依頼されたものが、待機を依頼された期間中に待機したとき。	1回 1,620円～10,000円
	医師(管理職手当受給者に限る)	正規の勤務時間以外の時間において、診療等に関する業務のうち病院事業庁長が別に定める業務	1回 11,000円 (3時間超6時間以内 16,500円、6時間超 22,000円)
麻酔業務手当	医師(専ら麻酔の業務に従事する職員を除く)	マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔業務	1回 1,250円～2,500円
ワクチン接種手当	医師、看護師、薬剤師	病院事業庁長が定める公署および期間において行う、予防接種に関する予診、接種、ワクチン管理等の業務	1回 3,000円～20,000円
災害応急作業等手当	職員	重大な自然災害時に災害対策本部が設置された県外の被災地に派遣されて行う災害応急対策業務	日額 710円(大規模災害の場合、1,080円) (深夜作業50/100加算)

備考1 手当支給職員の割合は令和6年4月の状況です。

2 平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)		1,544,807 千円	
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		952 千円	
支給実績(令和5年度決算)		1,386,530 千円	
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		844 千円	

備考1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者3,000円 イ 子11,500円 ウ 父母等6,500円 (高校生及び大学生等の子については1人につき5,000円加算)	同	-	118,953 千円	245,264 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア 家賃が月額27,000円以下 …家賃の月額-16,000円 イ 家賃が月額27,000円超 …(家賃の月額-27,000円) ×1/2+11,000円 ただし、支給限度額28,000円	同	-	163,378 千円	331,396 円
初任給調整手当	ア 【医療職給料表(一)の適用を受ける職員の職のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職に採用された職員に支給】 253,100円 (麻酔科医・小児集中治療科医 417,600円) イ 【医師又は歯学に関する専門知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職(前記アに掲げる職を除く)に採用された職員に支給】 253,100円 (支給期間は35年で、一定期間経過後、1年経過することにより一定額を減じて支給)	同	-	686,790 千円	2,861,625 円
通勤手当	ア 【通勤のため交通機関を利用して、その運賃を負担することを常例とする職員に支給】 イ 【通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ウ 【通勤のため交通機関を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道二キロメートル未満であるものを除く  ・交通機関の運賃… 全額 ・自動車等… 距離区分に応じて2,400円～35,200円	同	-	159,795 千円	122,542 円
単身赴任手当	【異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動後の公署に通勤することが基準に照らして困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常例とする職員に支給】 30,000円 (職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である職員は、交通距離に応じ8,000円～70,000円加算)	同	-	— 千円	— 円
在宅勤務等手当	【一定期間(3か月程度)以上継続して在宅勤務等する職員に支給】 3,000円	同	-	— 千円	— 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて45,700円～146,400円	同	-	63,882 千円	1,161,491 円
宿日直手当	【宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給】 一般の宿日直勤務 1回 4,700円 特殊な勤務(医師等) 1回 5,600円～22,500円 ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、50/100を乗じた額	異	特殊な業務 6,100円・7,400円 常直 22,000円  他は同じ	99,562 千円	448,477 円

管理職員 特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員等が臨時又は緊急の必要等により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給】 管理職手当の支給区分等に応じ、 勤務1回につき、 ア 週休日等 4,000円～15,000円(6時間を超える場合は、150/100を乗じた額) イ 平日深夜 2,000円～6,000円	同	-	942 千円	942,000 円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後十時から翌日の午前五時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	121,457 千円	188,598 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	17,845 千円	- 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、令和6年度決算額を令和6年4月の支給職員数で除したものです。(令和6年4月の支給職員がない場合は「-」です。)